

TOKYO働き方改革宣言

従業員の長時間労働削減及び年次有給休暇等取得促進に向け、社内全体で取り組みます。

平成30年2月13日
株式会社ウィリング

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月間30時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率を50%に出来る様に、全社員が助け合います。

取 組 内 容

働き方の改善

定期的な面談を行い、業務分担の改善に取り組みます。
外部開催の働き方改善セミナーに参加します。

休み方の改善

管理職が休暇取得の少ない社員に声掛けを行い、休暇を取得しやすくします。